

要望書について（回答）

- 提出者：社地区自治公民館協議会
- 受付日：令和6年6月25日
- 回答日：令和6年9月3日

1. 西福守町

①県道151号線歩道グレーチング交換

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

歩道補修について、昨年度要望において、鳥取県中部総合事務所県土整備局から「令和5年度に実施」との回答を得ていますが、未実施箇所について引き続き県に要望します。

②内水対策避難道路の拡幅整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

周辺の道路状況や土地利用状況を考慮すると現時点での事業化は困難です。

なお、福守町、西福守町の内水対策の進捗や今後周辺区域の土地利用に変化がある場合は、道路整備の必要性を検討します

③側溝床板設置

【回答：建設課 Tel 22-8169】

今年度、床版設置を計画しております。

④車の走行による住宅振動調査

【回答：建設課 Tel 22-8169】

振動の軽減のためには、原因となっている舗装の段差や沈下等の補修が必要と考えておりますが、舗装補修については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当該箇所も補修予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

2. 福光

①通学路の安全性向上

【回答：建設課 Tel 22-8169】

グレーチングについては、これまで年次的に設置しておりますが、今年度も設置を進めていきます。

なお、坂の下の用水部分のガードパイプは昨年度設置を完了しております。

②水路整備 - 1

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域修繕予算（令和2年度までの「原材料支給及び建設機械貸与制度」の代替予算）で整備を行っていきたくて考えております。詳細については建設課にご相談ください。

③水路壁の改修と床板整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域修繕予算（令和2年度までの「原材料支給及び建設機械貸与制度」の代替予算）で整備を行っていきたくて考えております。詳細については建設課にご相談ください。

④市道福光9号線整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装修繕については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

⑤水路整備 - 2

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域修繕予算（令和2年度までの「原材料支給及び建設機械貸与制度」の代替予算）で整備を行っていきたくて考えております。詳細については建設課にご相談ください。

⑥市道福光中央線の側溝整備及び路肩補修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備や路肩補修等については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。
当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

⑦市道福光中央線 水路横断箇所の改修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

横断側溝の蓋部分は、道路の縦断方向に設置する側溝よりも厚みが必要であり、現況よりも大幅に薄くできないことから、現時点での改修工事は困難と考えております。

3. 黒見自治公民館

①カーブミラー設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所を確認したところ、一時停止線で一旦停止したうえで、さらに左右の状況が分かるところまで速度を落として進んで停止（二段階停止）すれば安全確認が可能と思われますので、カーブミラーの設置は困難です。

②土手上道路の右左折禁止

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所について、現時点で右左折を禁止することは困難ですが、倉吉西インターチェンジの全面供用開始前には周辺の通行形態を考慮し、河川管理道の管理者である国土交通省と協議し通行止めの実施を検討する必要があると考えております。なお、真砂土で補修していただいている路肩部については、アスファルト舗装など路肩損傷対策を検討します。

③通学路土手上的草刈り

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望の区間については、国土交通省の堤防除草にあわせて年2回の草刈りを実施しているところです。草刈りの回数を増やすことは困難ですが、適期に除草を実施するよう務めます。

4. 秋喜

①秋喜公園の石垣で設置された植え込み撤去について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

石垣の撤去については、平成30年に地元要望で石垣内の樹木伐採をした際に、石垣は撤去はしないことで、確認しているところですが、あらためて現場の状況等を確認して、撤去の可否について検討します。

②県道倉吉赤崎中山線沿い崖地の樹木伐採について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道倉吉赤崎中山線沿い崖地の樹木伐採について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

5. 国分寺自治公民館

①不入岡川の早期改修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「令和5年度以降に詳細設計を検討します。」との回答でした。今年度も引き続き県に要望します。

②県道倉吉環状線のデリネーター整備

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

道路整備について、昨年度要望において、鳥取県中部総合事務所県土整備局から「令和5年度に実施」との回答を得ていますが、未実施箇所について引き続き県に要望します。

③市道国分寺2号線の改修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望の箇所については、今年度修繕を実施する予定です。

④市道国府5号線の改修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望の箇所については、令和6年6月に舗装補修を実施しました。

6. 国府自治公民館

①国府、国分寺1号線について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所の交通量や前後の道路状況を考慮すると、現時点での整備は困難です。

②不入岡川の整備、水路壁かさ上げについて

【回答：建設課 Tel 22-8169】

河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

③県道151号線の融雪について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道151号線の融雪について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

④県道151号線と312号線の交差点について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

交差点の安全確保について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

⑤不入岡川上の橋について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

橋の利用者様におかれまして、不入岡川の河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局と個別に協議をしていただきますようお願いします。

7. 不入岡自治公民館

①高畑法面管理道の除草・土砂撤去

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

除草について、昨年度要望において、鳥取県中部総合事務所県土整備局から「現地状況を確認しながら、支障があれば県管理区域の除草実施を検討します。」との回答を得ており、引き続き除草・土砂撤去について県に要望します。

②農業排水路法面整備

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望のありました農業排水路法面の張りコンクリートについては、地域整備課が所管する原材料支給（上限13万円）及び機械借上（上限11万円）制度を活用し年次的に整備する事を検討いただきたいと思います。

なお、この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いします。

また、農業用施設の改良等については、地元負担が伴いますが、県の補助事業等の活用も考えられるため、事業実施については、地域整備課へ相談をお願いします。

③不入岡1号線の大型車通行規制

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

通行規制については、鳥取県公安委員会が決定し、規制することになるため、鳥取県公安委員会の窓口となる倉吉警察署へ規制を要望します。規制の可否につきましては、回答があり次第、不入岡自治公民館宛てに通知します。

④防犯灯の設置

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路管理者として設置する道路照明については、交差点または横断歩道、道路の幅員構成または線形が急激に変化する場所で夜間の通行上特に危険な場所に設置することを基本的な方針としております。

なお、当該箇所については地元で防犯灯が設置されていました。

⑤2級河川不入岡川法面除草

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「令和3年度、令和4年度、河川伐開を実施しました。引き続き、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。今年度も引き続き県に要望します。

⑥市道側溝土砂撤去

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所の土砂撤去については堆積状況を見つつ、緊急性等を整理し予算状況を見ながら実施を検討します。

なお、堆積状況により地元対応が難しい場合は建設課での対応を検討しますが、側溝等の土砂撤去につきましては、地元での対応もお願いしたいと考えておりますのでご協力をお願いします。

⑦国道313号線倉吉道路橋梁下の除草について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

除草について、昨年度要望において、鳥取県中部総合事務所県土整備局から「現地状況を確認しながら、支障があれば県管理区域の除草実施を検討します。」との回答を得ており、実施について引き続き県に要望します。

⑧スポーツ広場大木剪定

【回答：建設課 Tel 22-8169】

通行に著しい支障が生じるなど早急に対応しなければならない箇所については、所有者の承諾を得て本市が伐採等の対応を行う場合もありますが、民地から道路に出ている枝葉については、所有者により管理をしていただく事が基本になっています。

当該箇所は貴公民館管理のスポーツ広場の樹木と思われますので、剪定については貴公民館による対応をお願いします。

⑨河川公園内の浚渫及び剪定

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、浚渫については「土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」、剪定については「中国電力と協議を行い、対応を検討します。」との回答でした。今年度も引き続き県に要望します。

⑩市道の舗装と修繕

【回答：建設課 Tel 22-8169】

未舗装区間については令和5年度にアスファルト舗装を実施しました。また、坂道区間の道路脇樹木の張り出しについては、地元で剪定・除草をお願いします。

⑪環状線312号線のバス路線設置

【回答：企画課 Tel 22-8161】

バス路線の見直しについては、中部地域における誰もが利用しやすい公共交通体系の構築を目指して、中部1市4町や県、バス事業者等で組織している「鳥取県中部地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）」において協議を行ってきており、現在のバス路線については、本協議会が策定した中部地域公共交通計画（平成30年策定）及び中部地域公共交通利便増進計画（令和元年策定）に基づき路線の見直し、再編を行ってきたところです。

現計画の期間が今年度度末で終了することから、令和7年度からの次期計画の策定に向け、昨年度

から住民アンケートや交通事業者へのヒアリング等を実施し、現在、専門業者においてデータ分析等を進めています。要望をいただいた県道倉吉環状線 312 号線へのバス路線の新設に関しては、住民ニーズ等のデータ分析等の結果を踏まえ、協議会において、中部地域全体の公共交通ネットワークの再構築としての必要性を見極めていきたいと思っておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

⑫国府川堤防の漏水

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度、国土交通省が堤防の点検を実施されたとのことでした。

⑬橋の改修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所の橋の改修については、市内における道路事業の中での優先度や予算状況を考慮し事業実施時期を検討します。

8. 横田

①市道認定について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

現況で排水設備が機能していないこと等、市道に認定するための基準を満たしていないことから、現状のまま市道認定を行うのは困難ですが、既設側溝の整備状況と道路用地の整理状況を見ながら市道認定について検討します。

②市道横田 9 号線道路側溝整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

③県道倉吉赤碕中山線歩道整備

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

歩道整備について、昨年度要望において、鳥取県中部総合事務所県土整備局から、「片側歩道が整備されており緊急性が低いことから事業化は困難です。歩行者の利用状況等を確認しながら、必要に応じて安全施設の設置等を検討します。」との回答を得ています。整備の検討について引き続き県に要望します。

④市道横田 8 号線と市道横田下米積線をつなぐ生活道路側溝整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

⑤国府川の防災対策

【回答：建設課 Tel 22-8169】

国府川の伐開等については、毎年、国土交通省へ要望を行っており、今年度も要望を行いました。今後も引き続き国土交通省に要望します。

また、令和 6 年 3 月に国土交通省の天神川水系河川整備計画の見直しが行われました。ご要望の区間も含め、全体的な計画の中で今後も天神川水系の整備が進められます。

9. 大谷茶屋

①テクノメタル前の通学路拡張整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市道大谷大谷茶屋線の歩道については、大谷工業団地への大型車の通行を考慮し、県道倉吉由良線から大谷工業団地入口交差点までの区間を整備したものです。大谷工業団地入口交差点から県道倉吉環状線交差点までの歩道については、現時点で整備を行う計画はありませんが、交通状況をみて研究したいと考えております。

10. 馬場町

①市道馬場町中央線側溝修繕

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

11. 秋喜西町自治公民館

①街路樹の老木化対策

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該路線の街路樹については、造園業者による年間管理を実施しており、点検等を行っているところですが、樹勢が弱まり倒木の危険性があるものについては、伐採を実施していきます。

②秋喜西町ゴミ収集所前コンクリート剥がれ

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装補修については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も補修予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

③マンホールと周囲の道路の段差

【回答：上下水道局工務課 Tel 27-0638】

現地確認し、舗装とマンホールの間に最大5cm弱の段差を確認しました。

舗装とマンホールの段差が特に大きい箇所から優先的に修繕していきます。

12. 秋喜新町自治公民館

①未舗装道路の舗装化

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装整備については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

②コンクリートテラスの改修

【回答：上下水道局工務課 Tel 27-0638】

現地調査した結果、水路管理道において90m程度区間にコンクリートの沈下を確認しました。

特に沈下の大きな箇所から優先的に修繕していきます。

③側溝の改造

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所については、側溝に雨水が入りやすくなるようにグレーチングを増設するなどの対策を実施します。

④第一公園の水はけ改良

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

改良については、真砂土・砂などの原材料支給制度を利用して、対応していただきますようお願いします。

⑤第二公園フェンスの改造

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

現在、十分なフェンス開口部（4m）を設けておりますが、改造により利用者への安全面の問題も生じますので、状況を確認して改造の可否を検討します。

13. 大谷自治公民館

①大谷バス停北側の裏面部分の木の伐採

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

樹木等の伐採について、昨年度要望において、鳥取県中部総合事務所県土整備局から「現地状況を

確認しながら、支障があれば県管理区域の伐採実施を検討します。」との回答を得ており、実施について引き続き県に要望します。

②広域農道歩道の延長設置

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市道大谷大谷茶屋線の歩道については、大谷工業団地への大型車の通行を考慮し、県道倉吉由良線から大谷工業団地入口交差点までの区間を整備したものです。大谷工業団地入口交差点から県道倉吉環状線交差点までの歩道については、現時点で整備を行う計画はありませんが、交通状況をみて研究したいと考えております。

③農高前消火栓の移動

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

一般的に消火栓を使用し消火活動を行う場合には、消火活動の傍らを車両が通行するのは危険であるため、2車線道路の場合も両側通行止めを実施します。歩道側に移設したとしても、その扱いに変更はないため、消火栓の移設は不要と考えます。

14. 和田自治公民館

①県道倉吉由良線 歩道整備

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

歩道整備について、昨年度要望において、鳥取県中部総合事務所県土整備局から「用地難航箇所のため、用地の協力が得られる目処がついた時点で事業化を検討します。」との回答を得ています。整備実施について引き続き県に要望します。

②不入岡川改修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「引続き工事を実施する予定です。」との回答でした。今年度も引き続き県に要望します。

③倉吉 IC 接続道路新設による冠水防止対策

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

冠水対策を講じたインターアクセス整備について、昨年度要望において鳥取県中部総合事務所県土整備局から「令和6年度は引き続き工事の促進を図ります。」との回答を得ています。工事の促進について引き続き県に要望します。

④カーブミラー増設

【回答：建設課 Tel 22-8169】

カーブミラーの設置については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当該箇所も設置予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

⑤高規格道路防音対策

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

高規格道路の防音対策について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

⑥グレーチング改修と増設

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

歩道の改修等について、昨年度要望において、鳥取県中部総合事務所県土整備局から「令和5年度に実施」との回答を得ていますが、未実施箇所について引き続き県に要望します。

⑦カーブの安全対策

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所の道路改良は、用地買収や建物移転等、沿線関係者に大きな影響が及ぶことから事業化は困難ですので、路面標示等による安全対策を検討します。

⑧道路段差補修

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

道路補修について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

⑨冠水防止対策

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所の冠水対策については、道路側溝の整備が必要と考えております。側溝整備については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

⑩法面の土砂崩れ防止対策

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所については、法面補修が必要と考えておりますが、道路の法面補修等については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も補修予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

⑪管理道整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

15. 寺谷

①側溝の拡幅及び側溝蓋の新設

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所については、地域修繕予算（令和2年度までの「原材料支給及び建設機械貸与制度」の代替予算）で年次的に整備を予定しています。

②法面の除草

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

法面の除草について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

③木の伐採と法面の除草

【回答：建設課 Tel 22-8169】

樹木の伐採や除草については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も対応予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

16. 上神

①県道倉吉由良線の窪み解消

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

歩道の窪み解消について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

②生活道路の修繕

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所の路肩修繕については、工事予定箇所に組み入れますが、他地区との緊急性や予算状況を見ながら実施時期を検討します。

③L字溝の付設

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所のL字溝の整備については、工事予定箇所に組み入れますが、他地区との緊急性や予算状況を見ながら実施時期を検討します。